

（５）全体会（分科会報告を受けての意見交換等）

伊丹（内閣府 政策統括官付企画官（災害予防担当））

それでは、これより全体会午後の部を始めたいと思います。午後のコーディネーターにつきましては、財団法人日本YWCA常任委員の池上三喜子様、そしてコメンテーターを大阪大学コミュニケーションデザイン・センター特任教員の菅磨志保様をお願いしております。それでは池上様、菅様、お願いいたします。

池上（財団法人日本YWCA 常任委員／財団法人市民防災研究所 理事）

どうも分科会、皆さまご苦勞さまでございました。

伊丹（内閣府 政策統括官付企画官（災害予防担当））

それでは、冒頭恐縮ですが、一言、本日内閣府の災害予防担当参事官室から、国民運動担当の山崎企画調整官が来ておりますので、一言だけご紹介させていただきます。

山崎（内閣府）

失礼いたします。この1月から国民運動の担当として着任いたしました山崎と申します。既に懇談会を開催しておりまして、この中でも池上さん、鍵屋さん、丸谷さん、中川さんに大変ご協力をいただいております。今後、国民運動を盛り上げていくために、皆さま方のご協力を非常にお願ひしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

伊丹（内閣府 政策統括官付企画官（災害予防担当））

それでは、続きまして、午前の部で出ておりました話の関係で、本日オブザーバーとしてお越しただいております全国社会福祉協議会の渋谷様から、一点補足のお話をいただけるということです。

渋谷（社会福祉法人全国社会福祉協議会）

それでは、先ほど三重の山本さんからいただいたご意見は、社協として答えなければいけないと思ったもので、今の状況をご説明したいと思います。基本的には、県社協に対してももちろん説明はしているのですが、なかなかトップだけに話をしても浸透しないので、研修をかなり手厚くして浸透させるということをやっていることがあります。実はこの問題はもうちょっと根が深い問題でして、支援プロジェクトがやっていることというのは、災害が起きたときに、地元で地元の関係者が広く集まるし、さらに被災地主体と言いながらも、外部からも支援が入ってやっていくのだという方法を伝えるということが、役割としてあります。

あまり後ろ向きのことを言うとは何なのですが、ただ、現在、社協の方もその支援プロジェクトのアドバイザーとして、一本釣りでメンバーを募ったりしていますし、さらにそこに参加することを前提とした研修に、各県社協からも派遣するというようにしています。もしかすると皆さん方、災害のときに社

協がやや閉鎖的に行動するという点について、いろいろご意見はおありだと思いますけれども、支援プロジェクトはある意味そのことを変えるための活動でもあるし、私ども社協もそこらを変える努力をしているということをご報告しておきたいと思います。よろしくお願いします。

・各グループからの報告

池上（財団法人日本YWCA 常任委員／財団法人市民防災研究所 理事）

ありがとうございました。それでは、熱心にご協議いただきました分科会の報告をしていただきたいと思います。まずは第1分科会の北川さんから、よろしくお願いいたします。

・第1分科会「被災地との関わり」

北川（宮城県社会福祉協議会 みやぎボランティア総合センター 所長）

第1分科会、2時間半にわたりまして議論を交わさせていただきました。非常に広いテーマになってしまって、「被災地との関わり」ということになっていたわけですが、当然多岐にわたってお話し合いがいろいろと出てまいりました。その中でも、すべてのお話においてとにかく災害が起こってその後、最終的にはその復興というものが待ち受けているということを必ず視野に入れて、考え方はすべてまとめていかなければならないのではないかと。復興を視野に入れた支援活動と、これはもう直後の対応から復旧の場面もそうですが、そこをしっかりと意識するということ。そしていずれボランティアや外からの支援がだんだんなくなってくるわけですから、被災地の住民、被災者自身、こういった地元の人たちがいうところの根底にあって、そこでこの後お話しする切り口が出てくるのではないかと。いうところが大前提です。

その中でも、ボランティアセンターというような取り組みが、この数年もちろんされてきているわけですが、そもそもそのボランティアセンターに対する認知、理解度、実際にどのような役割やどのような意義があるのか、ボランティアセンターに対して、これは名称の認知、中身の問題も含めて、国民の間で、どれぐらい認知がされているのだろうか。これがさまざま関係者の中でも、その内容の部分の理解の差、あり方についてもさまざまとらえ方があって、これをしっかりとまずは情報共有しながら広報していくということが当然必要で、この辺について、やはりわれわれこの検討会の役割があるのではないかということです。

とはいいながらも、今お話しさせていただいたとおり、機能やルール、あり方というのは、現場や被災規模によっても違いますし、もちろんその取り組み度合いがさまざまに違う中で、例えば設置の基準や要素、設置に対する視点、考え方、大切にしたいポイント、そういったものをある程度まとめていくような作業が今後必要なのではないだろうか。当然これには、もう繰り返しになりますが、あくまでまとめるということですから、被害規模や被害状況、その地域の顔ぶれ、地域性などの違いを当然踏まえた上で、でも、こういうことをやはり大切にしなければいけないのではないかとある程度整理されていけば、これから全く未経験で行う方々にとっても、少しプラスになっていく部分は多いのではないかなというようにお話が、一つ大きなポイントとしてされました。

その中でも、最近は特に、これまでの災害ボランティアセンターのさまざまな取り組みの中で、仕組みや基準、ルールが整理されていっているわけですが、災害ボランティアセンターがボランティアの人たちを受け入れて、効率的に支援を進めていこうというところは、これはもう飛躍的にこの数年進歩したのですが、一方で、そこの中身の問題、質の問題ですね。たくさんのボランティアをたくさんの被災者のところへ届けるという効率性は進歩したのですが、そこに実際に被災者の、例えば本当に声にならない声であったり、ニーズをどれだけ丁寧に拾えるかといった質の問題が、一方で次のステージとして考えなくてはならないところだという話し合いがされています。例えば、その一つの方策として、効率的に進めるというような役割と、丁寧に被災者の人たちとかかわっていく質の部分というのを、災害ボランティアセンターの中でも、役割を分けて考えていくということも、方法としてあるのではないかという意見なども出ていました。

そういった災害ボランティアセンターに対するアプローチの部分と、一方で、地元主体、住民主体ということをお大前提にしていくならば、当然、地元の行政と、この取り組みを一緒に行っていかなければならない。そのときに、行政の人たちが災害ボランティアというものに対して理解が図れるような、そのヒントみたいなものを提供していけることが必要なのではないかな。どうしても行政の方々にとっては、ボランティアの価値という部分だけではなくて、ボランティアに対するデメリットの部分もいろいろとつきまといってしまう。そういうふうなものが、過去の事例などを引き合いにしながら、それだけではないのだというものをこの検討会の中でも事例としてまとめていく中で、提言や提案として一つまとめて、それを内閣府さんの方などで例えば取りまとめていただいて、文書化していただいて、それぞれの都道府県や市町村の方へ情報提供していく。それを今度は、さまざまな実践者の方々が、それぞれの地元なりの形を探る一つのきっかけとしていけるような、地域防災計画にそれを明記するというのも大切な、もちろん大前提に必要なことなのですが、問題は地域防災計画に載った次の中身ですね。具体的に、では、うちの地域ではどういうことをやっていくのか、このようなルールでやっていこうかというものを日常的に話し合っているためのきっかけとして、そのような情報提供ができればいいのではないだろうか。

大切にしたいのはそこですね。地域防災計画に載せるためのお願いではなくて、それを切り口として地元の地域の中で話し合っていたり、考えていくというプロセスを大切にしていけるような、そういった取り組みが、今後、検討会の中でも必要ではないだろうかということです。

池上（財団法人日本YWCA 常任委員／財団法人市民防災研究所 理事）

ありがとうございました。復興を視野に入れた支援活動を念頭に入れたというご報告がありました。それでは、第2分科会、「人材育成」ということで鍵屋さんにお願いいたします。

・第2分科会「人材育成」

鍵屋（特定非営利活動法人 東京いのちのポータルサイト）

それでは、「人材育成」の分科会の発表をさせていただきます。ここに絵を描きました。遠くの方は見えますでしょうか。真ん中にあるのが人材育成の山です。この山が美しくあるためには、すそ野を広げていくことと、専門性を高めて頂上を高くするという、二つの方向性があるというのが簡単な結論です。

まず、私たちは最初に、新潟県中越地震の長岡市社協のボラセンの運営について、1時間半ほどかけて、このボラセン運営上の課題とか、人材育成のあり方みたいなものを整理いたしました。その結果、求められる人物像ということを一定程度整理しました。まず、そういった災害やボランティアセンターの開設に関する知識・経験のある人。それから、よきキーパーソンとなって、各組織、人間を連携させられるような人物。それから、やる気のある経験者。それから、地域でそもそも自治会長さんであるとか、そういう役割を果たしていたような重要人物。それから、災害のニーズや、次に何が起こるかという変化が前もって分かるような人。要するに、災害経験が豊富で、次の対応策が見えているような人。それから、いわゆる専門ボランティアといわれる専門性のある人。最後に、そういったボランティア活動を支援する人。以上、7点くらいに整理をさせていただきました。

では、こういう人物像が望ましいという中で、例えば地域の研修をしたり、人材育成をする人たちは何をすればいいかと考えたわけですが、まず全くそういうことに無関心な方々は放っておけばいいというわけではなくて、被災をしないでもらいたいという、いわゆる一般の防災教育というものを普及させて、常に被災者を少なくするということが、まず最も重要だということです。

それから、災害ボランティアにある程度の関心のある方々向けの教育というのは常に重要で、すそ野を広げるという意味ではキーになる活動です。例として、三重県のハローボランティアや、大分県の社協さんがやっているような講習会がありますけれども、まさに地域や、それから社協の職員を対象とした講習会。これはいわゆるボランティア講習というよりも、一般の防災研修というような形で、熱心にこちらから出向いていってやるべきだろうということです。

次にやる気のある人、一定のやる気があって動ける人、いわゆる防災ボランティアとして何回か経験を積んでいるような人。そういう方々には、その自発性を生かして、さらにスキルを磨いていただくような研修プログラムが求められるだろうと。やはり自発的に気付き、自発的に成長していく。そしてそれを地域社会や災害時の対応に還元できるということは非常に素晴らしいことです。

そして、最後によきキーパーソン、この存在が非常に重要です。例えば災害ボランティアセンターの実務責任者のような方は、恐らく数多くの人たちと上手に調整をしながら、ボランティアセンターがその機能を十分に発揮するようにしなければいけない。まず顔の面でもいろいろな人とつながっている。知識も十分にある。そして、十分なポジションにいる。そういったよきキーパーソン向けに研修をする必要がある。それは、例えば人と防災未来センターや全社協がやっているような研修であり、そういう研修は、どちらかというと「私が受けたい」という人に受けてもらうのではなく、「この人には受けてもらいたい」という人に受けてもらうような研修ではないだろうか。選挙で言うなら、出たい人よりも出した人、そういう方々に向けた、よきキーパーソン向けの研修というのが、今まではどちらかというと、手を挙げた人によきキーパーソン向けの研修をやっていたのだけれども、そうではなくて、手を挙げてもらいたい人に受けていただくということが大事だろうということが話し合われました。

従来の研修のプログラム等を見ましたら、総じて非常によくできているものが多かったという感想ですが、もしかしたらミスマッチがあったのかもしれない。そういうミスマッチをなくするためには、あらためて無関心な人、関心がある一定の人々、それからやる気のある人、よきキーパーソンという段階に分け、それぞれ必要な研修プログラムについて話し合いをしたところです。発表は以上です。ありが

とうございました。

池上（財団法人日本YWCA 常任委員／財団法人市民防災研究所 理事）

ありがとうございました。すそ野を広げて、限りなく頂上を目指して、質の高いボランティアを養成していこうという、非常に理想としては高いのですが、なかなかここには人がかかわりますから、非常に難しいという部分も多々ありました。そこを解決していくのがこの検討会ではないかという気がしています。ありがとうございました。それでは、第3分科会「広域連携」について、中川さんからよろしくをお願いいたします。

・分科会3「広域連携」

中川（時事通信防災リスクマネジメント Web 編集長）

第3分科会ではテーブルでワークショップをやっていただいたので、それぞれテーブルごとに発表していただくことにしています。最初に取り組んだのが、広域ボランティアセンターとは一体何だろうかということについて、KJ法のワークショップをやっていただいて、3グループでどんな話が出たかということ、グループAから丸谷さん。その後、広域連携を考えるためには、大事な情報は情報だろうということで、情報についても話し合っていて、それについては栗田さん。最後一言、高梨さんにコメントをしていただこうと思います。では、丸谷さん、お願いします。

丸谷（財団法人建設経済研究所 研究理事）

広域ボランティアセンターとは何かということ、KJ法でやることについて、反論もあったのですが、取りあえずまず始めまして、結構まとまったと思っております。まず階層・役割というのは災害規模に相当依存するので、広域センターといっても、規模が小さければそれなりということです。基本論としては東海地震レベルというのを今のところ静岡さんの方で随分進めていますので、それを念頭にお話をします。まず大きく分けて、災害地の域内と、それから災害地の外、域外とに分けて整理をした方がいいだろうと。

まず域内の広域の役割ですが、これは静岡の現状を踏まえると、かなり想定よりレベルが小さいイメージなのですが、個々の市町村のボランティアセンターのようなものが立ち上がらないかもしれない懸念を踏まえると、広域センターは県の中に数カ所、市町村よりちょっと大きいエリアで必要になってきて、市町村での立ち上げを基本的に支援することができるのではないか。それについて、例えば共募さんのお金は、現在県内を一つのまとまりとして出しているのですが、県を超えたお金の出し方は、今のところまだ整備が途上のようなのですが、少なくとも個々のボランティアセンターにお金を出す、さらにそれを県内であれば、そういうお金の流し方があるのではないかということで、基本的には市町村のボランティアセンターを支援するという、立ち上げ支援などが必要になってくるのではないかと。

一方で、従来から内閣府の地震防災の計画にありました広域ボランティアセンターとは何かというと、恐らく域外にバックヤード、あるいは中に入っていく人や物、あるいは情報収集などをある程度コントロールできる広域のセンターの機能が必要ではないかということです。静岡の検討、もちろんこれは域

外の方も含んだ検討ですが、結論としては、この部分については、場所、それから迅速な設立という意味での時間的な意味も含めまして、その場所の確保には行政のご支援がどうしても必要になるのではないかという方向性が出ています。

つまり、その機能としては、人にどのようにどこに行ってもらいたい、物をどうやって流すかについて、情報コントロールをしてから入れたいということが基本にあるわけです。実際に今の状況ですと、そのセンターがどこにあるか、いつ立ち上がるかも分からない中で、まだ誰が担うかということが不明です。ただ、人については、現在ボランティアの中でどういう役割をした方がいいか議論が進みつつあって、場合によっては、例えば神奈川の方であれば、神奈川かあるいは東京から来られた方がそういうセンターをやってもらえませんかという議論は始まっている。ところが、場所があまりはっきりしないのと、場所をそもそもボランティアが自らすぐに確保することができないという話がある。

一方で、議論の中では、センターの中に十分人材・体制がそろっていれば、DMA Tみたいにといい話もあったのですが、そのセンターから情報を取りに人を派遣して、その情報をキャッチするところまで考える、あるいはその情報センターの方が自分たちの機能をしっかりとPRすることができればいいねという話があったわけなのですが、若干ここは理想論になっていて、現実的にそこまでいくことにはならないのではないかという議論もありました。

ということで、今回ぜひ、そろそろ内閣府が音頭を取って、ボランティアセンターも後者の方の域外の機能のところについて、恐らく内閣府が用意するのではなくて、例えば愛知県なら愛知県が、そのセンターの場所を貸していただけることになったり、あるいは地元行政がその運営を支援することになるのではないかという話です。と申しますのは、先ほど前者で言いました静岡県内の広域という4カ所ぐらいのところも、どうも行政がかなり中心的な役割を担って設置していくという方向が出てきているようですので、県外のボランティアセンターでも恐らくは行政の方がある程度音頭を取ってやっていただく必要がある。

では、誰と、ボランティアとそれから公的セクターの方の調整をするのか。実際にはこのボランティア活動検討会のメンバーの代表がそれに当たることをやっていいのかどうかということまで、そろそろ議論の熟度が高まってきているのではないかという話になり、このあたりで、全体会議の中でもできればそのような方針を立てていただいて、内閣府とやればいいのか、どことやればいいのかという話をできるまでに静岡の経験から熟度が高まってきたのではないかという話もありましたので、ぜひ内閣府の方でしっかり引き取っていただきたいということになっております。以上です。

栗田（特定非営利活動法人レスキューストックヤード 代表理事）

続いていた話ですので、一言だけ。そもそも東海地震対策大綱の中に「広域ボランティアセンター」という言葉が初めて出てまいります。では、広域ボランティアセンターというのはどういうものなのかという定義付けが、非常に抽象的な言葉になっていますが、私たちはそういう言葉があるにかかわらず、ボランティア同士の連携は非常に必要だと思っていて、現在まで、広域的な連携を図る役割も、不十分ながら民間の側で果たしてきたと思っています。しかし、私たちが関わった災害というのは、今まで阪神・淡路大震災以降、広域といえるかどうかということを考えると、東海地震、あるいは東南海・南海地震などを含めると、やはり広域とはもう少し大きな規模で物事を考えていかなければいけな

いということが私たちの中にもあって、その中における広域ボランティアセンターがどのような機能を果たしていくのかということに対しては、どこも話し合う場がないので、取りあえず「広域連携」という、このボランティア検討会の場を使って、いろいろと検討してきたという経緯があります。

もう一方で、静岡県ボランティア協会さんがこの4年間、しばらく熱心に取り組んでいらっしゃる東海地震のためのボランティアセンターの訓練において、私たちは議論を重ねてまいりました。ですから、そういう知恵、あるいは機能も含めて、どういうところに何が必要か、大体議論としてまとまってきた段階であるので、これをまたこの場なのか、あるいは別の場なのか、東海地震対策大綱に書いてある広域ボランティアセンターの機能について、絵に描いたもちに終わらせないための取り組みを、ぜひお願いしたいということを付け加えさせていただきます。

それから、情報の件ですが、一口に情報といってもいろいろな情報があるわけで、私たちが普段、災害が起きますと欲しい情報は、被災地の情報であったり、あるいはライフラインがどうなっているかといった基本情報に加えて、ボランティアという視点から考えますと、ボランティアセンターの設置状況や、あるいはどうやってアクセスして入っていけばいいのかという情報など、さまざまな情報が必要です。しかし、そういうボランティアが何人入ったかとか、ボランティアセンターがここで立ち上がったというような基礎情報に加えて、大事にしていきたいのは、被災者の生の声、被災者のニーズがどこにあるのかという情報で、それがしっかりと伝わってくるのが重要だと。

もう一方で、今日は広域連携の場で話し合った中での情報ですので、広域連携の中での情報という概念を考えると、それぞれが細かくやるというよりは、やはりどこか一つ情報の拠点を担うセンターみたいなものができて、そこにはやはりお金の問題も含めてしっかりと、「広域ボランティアセンター」という概念にもかかわってくるかもしれませんが、そういう拠点となるところがしっかりとできて、それがどこかということはよく分からないのですが、例えば東海地震の支援という、その広域的な情報と考えた場合には、今、被災者はこんな状況になっているということのみならず、これからこんなことができるのだ、こういうことをしていかなければいけないのだということを発信する機能も含めて、一元的に管理していくようなことを含めたセンターが、どうしてもこれからは必要になってくるのではないかな。そういう概念を持って考えていくことが必要ではないかという意見も出されました。

しかし、それをやっていくためには、やはりそれ相当の判断力とか、あるいは分析力とか、いわゆる情報屋というよりは、被災地との顔の見える関係を持った人たちがしっかりとかわらなければいけない、あるいはそういう人たちにしか入ってこない情報もあると思いますから、やはりこういったスキルも高めながら、人材の確保という点ではさらに研鑽を積んでいかなければいけないというような議論がなされたと思っています。

中川（時事通信防災リスクマネジメント Web 編集長）

それでは、最後に今の二つのことについての補足するコメントを高梨さんからお願いします。

高梨（防災&情報研究所 代表）

私はボランティア自体の立場ということではなくて、どのようにボランティアの体制などが変遷して

きたのか、そして、どういうことができていくのかということを見てきているのですが、その中で、今回、広域連携の方に集まってきておられた方たちは、かなり具体的に現場を持って、それぞれ連携する力を持ってきている方々が集まってきている。先ほど丸谷さんの方から非常に理想論を言っていたといったご指摘があったのですが、現場から出てきているかなり具体的なニーズとして、例えば情報のVMA Tというようなことを挙げました。それは単に国とかから見ると、かなりみんな縦割りなのだけれども、ボランティアの立場からいくと、多機能なものを一括して見られるような情報の集積場所といったようなことが必要なのではないかとか、それを派遣する体制というものも必要なのではないかといったようなことで、かなり進んだ議論も出てきています。

その一方で、やはり被災地の現場からいくと、現場から出てくるもの、例えば市区町村レベルでの広域センター、そして県レベル、さらには国レベルに、災害規模と被災状況によって、どこのレベルにどのようなものが出てくるのか、そして必要とされるのかといったようなことが、レベルによっても違ってくると思いますが、取りあえず今、私の関心としては、やはり東海というのがかなりモデルケースになってきているのではないかという感じがします。図上演習を重ねて、地域の防災力がかなり考えられるようなレベルまで上がってきている。それを外からの応援体制、支援体制ということを、どうやっていくのか。具体的な場所やお金、情報、そして皆さんが持っている技能といったものをどうやって使って展開していくのか。東海地震が起きたら、栗田さんがおっしゃっているように、東海が起きた後に次々に東南海、南海ということが考えられていて、そうしたら東海に支援に行っていたところがどのように戻って地元の被災に対応していくのかという、非常に難題なので、その計画まで本当は突き詰めていきたいのです。

できたら、そのテーマを今日やっていただけたらと思っていたのですが、やはり基本認識をまず醸成しようということから始まって、非常に現実的なものから、そして理想的なものまで、全部入っていたのですけれども、やはりこれを具体的に検討する場が、次の段階で必要になってきているのではないかという感じがいたしました。以上です。

中川（時事通信防災リスクマネジメント Web 編集長）

ありがとうございました。まさに高梨さんにうまくまとめていただきました。今、高梨さんが言っていたように、次に検討していくということのために、いろいろな、かなり幅を持った整理はさせていただいたと思いますので、最終的にそれを皆さんのところにもう一度整理してまとめるために、私が一定のものをまとめることになっていますので、後でまたそれをご覧いただくような形にしたいと思います。そこは私が最後にまとめをしなければいけないことになってしまったと思っていますので、それでお許しいただければと思います。以上です。

池上（財団法人日本YWCA 常任委員／財団法人市民防災研究所 理事）

はい、ありがとうございました。情報拠点センターなるものをそろそろ作ってはどうかという提案もありましたし、次への課題がかなり残されたような気がしています。それでは、最後に藤田さんの方から、「安全衛生」についてよろしくお願いいたします。

・分科会 4 「安全衛生」

藤田（特定非営利活動法人千葉レスキューサポートバイク）

分科会 4 番の「安全衛生」に関しては、テーマを主に二つに分けて、まず現場の活動での安全衛生ということで、課題として、何で安全衛生が浸透しないというか、そういうところが抜けているのか、普段の活動からではないかと、何か社会教育の話とかになってしまいそうだったので、災害ボランティアに関してという形で特化して課題の整理をしました。活動される方に、なぜ必要なのかという認識がまだ足りないのではないかとということと、それに対して、ヒヤリハットとかそういう形でその危険性を、例えばヘルメットを被っていれば安全ではなくて、危険だからヘルメットを被るというような認識を広めていくようにしなければならないのではないかとというような話をしました。

その次が、災害ボランティアセンターの運営と安全衛生ですね。あと人材育成の方にも入っていったのですが、災害ボランティアセンターの中にまず安全衛生担当の部署が必要だということを、運営についての前提として認識してもらうような形で仕組みづくりを進めていければということと、あと研修の中に人材育成の分科会があるのですが、その中にも安全衛生に関することを入れてもらえるような形にして、一つのパッケージとしてそういうプログラム作りを、今後、来年とかに向けて、分科会の方でやっていければというような話をしてきました。

池上（財団法人日本YWCA 常任委員／財団法人市民防災研究所 理事）

ありがとうございました。何か全部つながっていて、人材育成の部分にも安全衛生を入れてほしいという、何かすごく、私は人材育成の方に出了たので、何となく責任を感じているようなところです。

・質疑応答、意見交換

池上（財団法人日本YWCA 常任委員／財団法人市民防災研究所 理事）

それでは、4分科会からご報告を受けて、質問なりご意見なりございましたらお願いいたします。

栗田（特定非営利活動法人レスキューストックヤード 代表理事）

現段階の見解で結構ですので、広域ボランティアセンターを設置すると書かれた背景と、それから今の考えを、内閣府としての役割は何かということ聞かせていただきたいと思います。いかがですか。

伊丹（内閣府 政策統括官付企画官（災害予防担当））

広域ボランティアセンターについては、正直申し上げて、今日は地震・火山対策担当に加わっていませんので、栗田さんからのリクエストにありましたものを逐一申し上げられる状況ではないのですが、中身は具体的にどこまでどうあるのかということについては、栗田さんが先ほどの報告の中でも触れておられたような場所ですとか、機能をといった点について、大綱では具体化に向けての子細なイメージが書き連ねられているわけではありません。いわば、こういった広域災害の場合であれば、一定の調整は必要になるだろうという流れの中で出てきているということ以上の具体的な内容は、大綱の

レベルではなかなかないと思います。そういう意味では、具体化のイメージをご提起いただく中で、行政の側のイメージもより収斂されていくのではないかなという状況だと思います。

池上（財団法人日本YWCA 常任委員／財団法人市民防災研究所 理事）

情報をどんどん上げてほしいと。よろしいでしょうか。

栗田（特定非営利活動法人レスキューストックヤード 代表理事）

その上げる場としての、個人が勝手に言うということではなくて、これを本当に実現していくための場づくりを、これからもぜひお願いしたいと思っています。それともう一点だけ、例えば静岡の支援をしていきたいといったときに、やはりバックヤード拠点、広域ボランティアセンターがイコール、バックヤード拠点になるかどうか分かりませんが、しかし、広域ボランティアセンターが、例えば静岡県の東海地震に対する支援体制としてのバックヤード機能も伴うということならば、どうしても静岡県内というよりは、例えば愛知県の豊橋や名古屋など周辺の地域に広域ボランティアセンターが立ち上がるということも想定できると思うのです。ただ、その場合、愛知県や名古屋市が持っている施設を静岡県の支援のために使うということが、なかなか愛知県の中で了解が取れないかもしれない。そうすると、「広域ボランティアセンター」という名前を使いながら、ここがそういう機能を持つところなのだとすることを、行政との間のやりとりをぜひ内閣府の方で調整していただくと、私たちも非常に動きやすい体制づくりが整うのではないかと思います。ぜひお願いしたいと思っています。

伊丹（内閣府 政策統括官付企画官（災害予防担当））

恐らく栗田さんがおっしゃっているようなことが、具体の機能の話を受けてという部分と、両様相まって、実際の東海地震対策にかかわる関係県との話をつなげていけるのではないかと思います。どのタイミングでどっちが先かという議論もあろうかと思いますが、恐らく中身が伴っていくと、具体的に実感して、「じゃあこういうときは周辺県とのいわば事前の協定を」といったことですか、そのようなことに成長していく話になると思います。そういうものが大綱という大きな枠組み、誰がどうするのかということを決めていくというような枠組みだと思うのですが、それがあるという前提の中で、あと個別の協定をどうやっていくかという話につなげられていくのではないかな。その具体的な部分について、お知恵をいただきながら、つなげていけるのではないかと思います。

小野田（特定非営利活動法人 静岡県ボランティア協会 常務理事）

今、栗田さんの方からも話が出ましたが、静岡で4年、この広域連携の図上訓練をやらせていただきました。県外から今年も150人ほどの人たちが参加をしてくれています。その中で、静岡としては、東海地震の際の被害想定を県外の災害ボランティアの人たちに理解をしていただいているということは、大変大きな財産だなと思っていますけれども、静岡県の同じ防災局の中でも、出先機関には温度差があります。そういう意味で、やはり内閣府が関連の都道府県への調整といいますか、共通認識を持っていただくための役割をさらに担っていただくことによって、かなり大きな前進が期待できるのではないかと。

私どものような小さなNPOがこの4年間、広域連携のための図上訓練をやってきましたけれども、今年あたりは訓練にかかる経費として600万ぐらいの予算を使っているのですね。これは一つの小さなNPOがやっていくのにはものすごくしんどい。でもやはり、東海地震説がいわれてかなりの時間がたっていますが、このときにどこかが踏ん張っていかなければ、静岡県全体が大きな甚大な被害を被ったときに、広域連携なくしては被災地の救援活動の迅速な対応はできないのではないかとということで、かなり無理をした取り組みをしています。そのきっかけも、この内閣府の防災ボランティア検討会に出させていただいている中で、メンバーから背中を押していただいてやってこられました。ぜひこういう実験的な取り組みを、この検討会においてもモデル的に研究していただくような体制を、今後内閣府の方に、検討会の一つの成果物として、実践的な事例として、ぜひ検討していただけると、われわれとしても踏ん張っていく上で、また内閣府のこの検討会にお返ししていける材料として、提案していいのではないかと考えています。そういう面での内閣府への期待があるということを、ちょっと場違いかもしれませんが、触れさせてもらいました。

池上（財団法人日本YWCA 常任委員／財団法人市民防災研究所 理事）

ありがとうございました。それでは、中川さん、どうぞ。

中川（時事通信防災リスクマネジメント Web 編集長）

先ほど北川さんから話されたことがちょっとよく分からなかったもので、もう1回お話を聞きたいと思ったのですが。行政の理解のためにヒントが必要で、過去の事例などを踏まえて、内閣府で取りまとめて、自治体などに紹介して届けてほしいという話をされていたと思うのですが、どのようなイメージなのかなと。どういうものを届ければ自治体が動いてくれるのか、現場が動いてくれるのか、どういう議論でその言葉が出てこられたか、もう少しご紹介いただけるとありがたいなと思ったのですが。

北川（宮城県社会福祉協議会 みやぎボランティア総合センター 所長）

すみません、かなり端折って説明してしまったので。決して内閣府の方から例示集などを出していただきたいというようなことではなくて、最終的には、まず一つは通知とか、通達とか、いろいろな形でいいと思うのですが、そういうものがあれば、なかなか動かなかった市町村行政なども動く、一つ切り口になるための通知というのがあっていいのではないかと。あると動きやすいということが一つ。

もう一つは、当然、実際には通知の問題ではなくて中身の問題。これは先ほど言ったように、なぜ災害のときにボランティア支援が必要なのかとか、ボランティアに対するメリット・デメリットも含めて、どうしてボランティア支援というものが大事なのか、そこに対して地元の人たちや住民組織がどういうふうにかかわっていくことがどんな意味があるのか、この辺についてはこの検討会の場で、検討会のメンバーが過去の事例などを踏まえて、「このようなことが過去の被災地ではあったからこうだったのだ」というようなものを、一つ成果物として、通知とは別にまとめていく。この両方の切り口であれば、通知を使うというようなこともできますし、「実際にはこのような中身だったのだ」というようなものも、二つのツールからできる。これは一つ同じものということではないです。われわれの役割としては、そこをまとめるような役割があるのではないかとということです。

中川（時事通信防災リスクマネジメント Web 編集長）

なるほど、分かりました。結構役所の制度も、実際に市町村が使えないところがありますよね。最近だと通知みたいにならなくて、情報提供とか、助言とか、そんな格好で出されるようなペーパーものがあるけれども、そのようなイメージのものを何かうまく作れば、ボランティアは怖くないよということをうまく分かってもらうようなとか、被災後にぽっと情報提供するような、そんなようなペーパーのイメージですか。

北川（宮城県社会福祉協議会 みやぎボランティア総合センター 所長）

そのようなイメージで、よろしいですね、皆さん。そういう感じですね。通知になるのか何なのかはちょっと別としてもという。

山崎（特定非営利活動法人NPO高知市民会議）

私からもちょっと投げさせてもらったのは、まずこの議論の背景が、地域防災計画に災害ボランティアセンターがうたわれているか、うたわれていないかという議論がありまして、やはりそこにうたわれていなければ、いざというときに行政が動かないのではないかということがあったのです。では、地域防災計画にきちんと災害ボランティアセンターとの連携なり協力なりを挙げさせるためにはどうしたらいいかという意見が出てきたときに、当然われわれ民側が動いていくということも大事でしょう。ただ、行政は通知や通達というものに非常に敏感ですので、そういうものが1枚あれば、こういうものがあるのですよということでやれば、民側も持っていくやすい。それと、行政は担当者レベルは物分りのいい人が多いのですが、なぜか組織として議論をするとうまくいかない。行政としてもそういうものが1枚あれば、行政としても作りやすい環境になるのではないかとということで、ちょっと提言をさせてもらいました。以上です。

弘中（特定非営利活動法人災害ネットワーク／宇部市防災危機管理課）

補足いいですか。今、山崎さんが言ってくださったとおりなのですが、議論の中で幾つか出たのは、やはりトップの判断、これを補完するためにも、地域防災計画にきちんとうたわれている必要がある。そのうたわれ方も、いま一度整理した方がいいのではないかと。もちろん原則的なことしか書かれていないとは思いますが、その原則の中で、災害ボランティアセンターの、先ほど北川さんにご説明していただきましたけれども、基準といういろいろな難しいかもしれませんが、ポイントや大切な視点みたいなものをできれば盛り込めるような形。そこで盛り込めないとすれば、次のステップのマニュアルなり、地域防災計画そのものではない、一つ具体的な形でのマニュアル作りであったりとか。要は、作ることが目的ではなくて、その場の提供、自治体とボランティアさん、あるいは地元社協さんを含めた場の提供をきちんとやっていかないといけないのではないかとという話がありました。そのためには、まずは私たちの今できるところで整理を一つしてみようではないかと。それを基に、次のステップとして、行政にどのようにアプローチするかというのはまた次の、やり方はいろいろあると思いますので、皆さんの知恵をいただきながら、やっていけたらいいのではないのでしょうか。

池上（財団法人日本YWCA 常任委員／財団法人市民防災研究所 理事）

ありがとうございました。高知県にしろ、山口県にしろ、行政の方が来られていますので、非常にこの辺は風通しのいいところですが、ほかに何かありますでしょうか。この場はそういった意味でとても貴重ですよ。いろいろな立場の方が来られていて、今、受け取った行政マンは即実行に移されると思いますが、今後に期待したいと思います。

村野（大分県社会福祉協議会 大分県ボランティア・市民活動センター 専門員）

先ほど広域連携のところで情報の説明があったと思うのですが、いつも現場で感じるのは、行政からいただく情報というのは、私たちボランティア活動者が必要としている情報とは必ずしもイコールではない。被災地の状況で、例えば避難所というのは、行政としては、避難所としては、全体で何人被災者がいるとか、そういう形になるのですが、ボランティア活動者としては、やはり個々の状況の詳しい情報が欲しかったりするのです。もし今まで被災されて、被災された所でその情報が具体的にどういう形で上がってきたのかとか、どのように取ってきたのかということが皆さん方のところでご提示いただけるのであれば、私の方もそれを踏まえた形で作っていただければいいかなと思うのです。行政の方にすべて個々の情報を把握して上げてくれというのは難しいと思うので、もしかすると皆さん方のところで、「ほかの方法でこのようないいことがあった」とかいうのがあれば、その情報の上げ方みたいなことをお伝えいただければありがたいかと思います。

池上（財団法人日本YWCA 常任委員／財団法人市民防災研究所 理事）

ありがとうございました。

干川（大妻女子大学人間関係学部 教授）

具体的なやり方ではなくて、私は一応研究者という視点から一般的な話をします。今日、広域連携の部会で情報のところを話し合っていて、これは私の方でちょっと考えていたところで、あまり出せなかったのですが、情報を考える場合、まず目的があります。「何のためか」ということです。2番目は対象者、「誰のためか」です。3番目は「どんな状況なのか」。それで初めて4番目として、取り扱うべき情報の種類が決まってきます。「どんな情報を取り扱うのか」。5番目が、では、それは「誰が集め、伝えるか」。情報を集め、伝える主体。次は、「情報はどこにあるのか」、その情報源が6番目。7番目とすれば、「どんな手段を使ってその情報を集め、伝えるのか」。あと8番目として、「どんなやり方でそれをするのか」。そして9番目として、これは重要なのですが、「その情報は果たして公開すべきものか、そうではないのか」。そういう観点で情報というものを考えていくと、今、村野さんが言われたような情報が、その状況に応じて、誰がやるかどうかということが明らかになってくるのではないのでしょうか。そういった情報についてのこういう整理は、多分専門家である私の仕事ですので、そういったこともやりながら、またいろいろと情報面での支援を考えていきたいと思っています。以上です。

秦（横浜災害ボランティアバスの会）

私は企業の被災地支援活動の助言をすることがあります。そのときに参考にしているのは、その被災した市町村の人口動態調査の数値で、それを基本として、おおむねどのような年齢層の人がどのくらい

るか、高齢者の多い所か、少ないか、山間地かとか、どういう被害を受けたかということで、どういうものをどのくらいのセット送ればいいのかということをおおむね見当をつけて、地元自治体の企画部門と「企業がこういう支援を希望しています」ということで、おおむねの数を出して頂き、それにプラス 10%、15%乗せる形で、できるだけ 48 時間以内という助言をしています。

人口動態調査や、市町村が出している人口の年齢構成とか、比較的、的が外れなくて喜ばれてきているかなと思っています。そのとき、できるだけその会社の社員が地元には必ず行く、そして行き渡り方を見てくるということを一応アドバイスしております。

池上（財団法人日本YWCA 常任委員／財団法人市民防災研究所 理事）

ありがとうございました。ほかに今の村野さんに対するお返事という形で、いいご意見はありませんでしょうか。

中川（時事通信防災リスクマネジメント Web 編集長）

広域連携の分科会の中で、情報の話で言うと、数字の情報はある程度行政とかで取れるけれども、阪神・淡路大震災以降の現場からのレポートとか、被災地のことがイメージできる、個別の状況も入ったような情報が実は役に立つのだという議論がありました。広域の場になったとしても、数字だけ挙げてくるのではなくて、やはりイメージできる情報を共有することが、実際の活動の上で役に立つだろうという話がありました。なかなかこういうものは逆に数字になりにくいので、動きをすぐ促すということになるのかどうかという難しい定性的な情報でしょうけれども、分科会の中ではそういう定性的な情報が被災地全体を推測してイメージしていく上で役に立ってきている。これがここ十何年、そういう情報の出し方、例えばメールだとか、いろいろなところでの共有の仕方がある程度定着してきたのかなという話がありました。

一方で、社協さんのような数字の情報だとか、それから併せて定性的な情報と、両方見ていくと見えてくるのではないかという話があって、実際、村野さんにはもうほとんど釈迦に説法みたいな話で、その情報はある程度分かっていると思うのですが、ただ、それをどうやって、いろいろな状況のときに作り出していくか。その担い手がまだ多分十分ではないというような感じは、分科会でも議論があったと思うので、その辺までぐらいいい今のところ紹介できません。ごめんなさい。

干川（大妻女子大学人間関係学部 教授）

情報の話で、先ほどすごく抽象的な話をしてしまったので、全然答えになっていなかったと思うのですが、情報については、行政にすべて頼らないでくださいということをはっきり言います。行政で集められる情報と集められない情報というか、あるいは集めるべき情報であっても、やはり被災地では行政も被災していますので、十分情報を集めて提供できないということがあるわけです。そうすると、やはりボランティアが独自に集めなくてはいけない情報がある。ただ、それは先ほど私が言ったような観点で見えていくと、その辺のところはおのずから明らかになってくるのではないかと思います。あと、その中で重要なのは、ボランティアの活動をしながら見えてくる、聞こえてくる、特に被災者の生の声ですね、これを本当にボランティア同士で一般に公開をせずに共有していくというような、そのような情報が、活動にとってすごく重要な情報なのかなと思っています。

宇田川（国際救急法研究所 理事長）

情報というか、生の声という部分で、「被災地との関わり」の中で出た論議なのですが、これは実例があって、半分成功、半分失敗というような評価だと思うのですが、新潟県中越沖地震で「つぶやき」という形で、やはり被災者の上がってこない部分を、われわれボランティア側が積極的に吸い上げていこうというような試みをしました。実際には、集めただけで、それをうまく分析し、活動に反映させることができなかったということがありましたけれども、ボランティア活動の中で、なかなか単純な数字や表立った報告だけでは上がってこないつぶやきの部分を、どう私たちが活動する中で見ていくのかという視点が求められるだろうし、そこら辺は一般のボランティアの方々にもいつも活動報告を書いてもらうわけですが、どうしても表立った部分で終わってしまう表記になりかねない。現場に来たボランティアの方が、ボランティア活動というのはこういうことなのだという深い思いを持って帰っていただくためにも、現場での教育機能という部分から、つぶやきの視点をみていくような、一つの書式の中に少しそのような形があってもいいだろうし、オリエンテーションにもそういった形があってもいいだろうし、やはりその辺を大事にできるボランティア活動が必要なのだろうという意見が出ました。

池上（財団法人日本YWCA 常任委員／財団法人市民防災研究所 理事）

ありがとうございました。現場に駆けつけたボランティアにも、オリエンテーションの中でそういったようなことをちょっと諸注意といいますか、必要なだろうというお話でしたね。それは毎日の振り返りのときにも、そういういい助言ができればいいのではないかという気もしていますが、ほかにはいかがでしょうか。

蓮本（特定非営利活動法人災害福祉広域支援ネットワーク・サンダーバード 理事）

安全衛生と、今出たお話にも少しかわるのですが、今日「安全衛生」の方では、後半、山崎先生にも入っていただいて、私などももう一度よく整理し直せたなと思っています。安全衛生といったときに、われわれが今議論して考えているのは、かなり広い範囲での安全衛生だったのですが、実際に現場の災害ボランティアセンターやボランティアにかかわる人になると、安全衛生といいながらも健康管理が中心になって、場合によってはそれだけの場合もあります。安全衛生といったとき、健康管理と、あと安全・安心であったり、衛生の問題であったり、かなり広いことがある。一応そういうものをちゃんと整理していかないといけない。それを実際に参加するボランティアの方に伝えていくときにも、災害ボランティアセンターの部分だけ取ってみても、仕組みと機能と教育に分けられるのではないかと思います。

それこそ災害ボランティアセンターを設置するとなったときには、大抵どこも初めてのことが多いのですが、最低限、例えば運動会をやるようなときだったら、看護師さんがいるような救護所を作るとかというのは、別に考えるまでもなくあるのだけれども、最低限こういうものを最初に、災害ボランティアセンターというものを作ったときに機能として持っていなければいけない。ないと駄目、あるのが当たり前というようなものは何か、きちんと整理をしていかないといけないのではないかと思います。初めてやる担当者でもできるような形にするということと、実際に、例えば「こういう格好をしておきなさい」、「ヘルメットをかぶりなさい」ということを教育の部分で教えるということではなくて、何でそうしなければ危ないのかというようなことも整理をしていかなければいけないです。

村野さんの質問に、重ねて皆さんにご意見をいただきたいのですが、災害ボランティアの安全衛生を

考えるときに、例えば行政からこういうことを教えてもらいたいとか、あるいは逆に聞きにきたいことと、「この部分は崖崩れがあってどうこうだから、こうしなければいけない」ということなど、今までの経験の中から整理していくと、こういうことは事前に聞いておいた方が安全にはいいだろうということはあるですか。あと、今日の分科会の中で少し気付かされたのは、ボランティアの安全衛生というときに、人の安全衛生もそうなのですが、ボランティア活動をする中で、被災者の方を、物理的にではなくて、精神的なものを含めて傷つけてしまう場合がある。今どういう状況で、どういうことがあるのだというのを、別に行政に出してくれというわけではないですけれども、何を聞きにいったらいいのか。あるいは、今のこの段階で行政の人たちにも、こういうことには意識を留めておいてほしいなということなどをこれから整理できていったらいいのではないかという話がありました。来年度、2回ほどありますし、そういう中で、ぜひ皆さんからこういうことも意識しておかなければいけないというものを教えていただきたいと思いました。

池上（財団法人日本YWCA 常任委員／財団法人市民防災研究所 理事）

ありがとうございました。時間になりましたので、一応質疑応答・意見交換の時間をこれで終わりにしたいと思います。皆さま、ありがとうございました。

・有識者によるコメント

池上（財団法人日本YWCA 常任委員／財団法人市民防災研究所 理事）

それでは、本日の意見交換について、有識者の皆さまからコメントをいただきたいと思います。お一人3分以内でお願いしたいのですが、高梨さんからよろしく願いいたします。

高梨（防災&情報研究所 代表）

今お話全体を伺っていて、どうも既に何回かこの検討会で出てきた課題だなということが、また繰り返して出てきている部分もあるかと思うのです。そうすると、もうこの検討会は結構回数を重ねられてきているので、単にその場だけで終わるというだけではなくて、ここはもう整理して、文書とか何かで皆さんで共有できるようなものにしていくとか、そういう段階を少し経ていった方がいいのかなと感じもしてきています。

今回の課題として、次に大きな災害が起きたらどうなるのか、どうすべきなのかという、広域連携の話なども出てきていて、それが結構具体的なレベルで、どこにどういうところに連携のセンターを置くとかといったようなことも具体的に出てきている段階になってきていることを考えると、コンティンジェンシープラン（緊急時対応計画）というか、具体的に東海地震のときはどうで、東南海・南海まで一緒に起きたときにはどうしてといったようなことまで、計画レベルまで少し検討するということが、次の段階でそろそろ必要になってきているのではないかと感じました。特に静岡ではボランティアの図上演習とかも重ねておられるので、そこら辺をただやっただけということではなくて、その成果を反映できるような形に持っていけると、非常に実効性のあるところに行くのかなと思います。実効性ばかりを求めるのがボランティアではないと言われるかもしれないのですが、その段階に来ているのではないかなという感じがいたします。

池上（財団法人日本YWCA 常任委員／財団法人市民防災研究所 理事）

ありがとうございました。静岡の成果を反映するような動きを起こしたらどうかというご提案だったと思います。それでは、お隣の山崎美貴子さん、よろしくお願いいたします。

山崎（神奈川県立保健福祉大学 学長／東京ボランティア・市民活動センター 所長）

「今後の防災ボランティア活動検討会の運営方針」という資料7を見ますと、防災ボランティア活動検討会に関する基本認識が書かれていると思うのですが、そこでは、防災ボランティア活動の現況や課題を内閣府として認識していく場にしたいということと、それから、防災ボランティア活動の中で蓄積されてきたノウハウを文字化するという、この二つをイメージされてこの委員会が構成されていることを、この資料7で認識できるわけです。

今回は部会を通じまして、主として四つのことを整理されたと思うのですが、皆さまの今日の最後のまとめの中では、やはりもう少し情報に関する、情報の集積の仕方に関してどうするのかということが一つあるのかなと。これはかなり定性的な情報と定量的な情報、両方あると思うのですが、先ほどつぶやきについてとか、現場からの本当にイメージできるようなレポートとかというような定性的なものから、おっしゃってくださったような定量的なものを、どのようにして集積していくのか、そろそろその手法については明確にしてみてもいいのではないかと、思って皆さまの話を聞きました。

2点目は、人材の育成とか、安心・安全、あるいは健康・衛生といわれるような、一つの部会を立ち上げて必須の要素として持ち上げているものについて、もう少し課題を明確にして、ここについては必ず入れることにしようというような構成要素をもう少し前に出してもいいのかなと。そのための研修とか、それから課題別の、深めていくような、先ほどすそ野を広げるということと、専門性を上げていくということと、その両方をおっしゃっておられたと思うのですが、何をその中に入れるべきなのか、そこを少し明確にする必要があるのではないかと思います。

3点目は、今、広域連携のお話がありましたが、全国幾つかのモデルが出てきているのではないかと思います。このモデルについては、少し集積をして、文章化して、例えば安心・安全のところなどは、科研費が入ってかなり丁寧な調査も行われておりますね。そうしたこのメンバーの中にある情報をもう少し寄せて、その中でモデル化できるのか、あるいはもう少し仕組みづくりに持っていけるのか、研修としてやっていけるのか、情報として集積できるのか、そのあたりの整理をそろそろしてもいいのかなというような、皆さまのお話の中からちょっとまとめたことなのですが。一方で、災害は本当に局地的な災害もありますし、広域的な災害もありますので、その情報についてはどこかで共有化できるようなシステムは必要なのだと、いうことを痛感いたしました。どうもありがとうございました。

池上（財団法人日本YWCA 常任委員／財団法人市民防災研究所 理事）

ありがとうございました。幾つかのご提案をいただきましたが、四つの分科会それぞれに共通していて、やはり横に、分科会自体も連携していかなければいけないなという感じがいたしました。それでは、

干川さん、よろしくお願いいたします。

干川（大妻女子大学人間関係学部 教授）

2点ばかりあります。午前中もちょっと発言したのですが、ボランティアができる、要するにこの検討会でできることとすべきことと、この検討会を主催している内閣府ができることとできないことというか、その辺をちゃんと切り分けて考える必要があるのではないかと。

あと、今、有識者の方のご発言の中にありましたが、大体論点も幾つかに絞られてきたと思います。そこで、今までのように全体で総花的にやるのではなくて、そこに絞って、それをもう少し日程を増やすなり、できれば、ちょっと難しいですけど予算をもう少し増やしてと思うのですが、やはりボランティアの側はできません。皆さん、災害が起これば被災地に行って支援活動をしますし、また災害が起これなくても、今までかかわった被災地の中で復興活動等にかかわっていると思いますし、あとまた皆さん本業を持っていると思います。私も同じなのですが。本当にぎりぎりのところで時間も労力も持ち出してやっているわけですね、この検討会なんかでも。だから、検討会の中でもそういうふうに出しで、いろいろ分科会で議論したことをボランティアでまとめなさいというのは、これはもう無理です。そういったところはやはり行政の支援というか、事務局の支援が要ると思うのです。これが検討会でできなければ、午前中申し上げたように、それは中央防災会議の検討会であるとか、あるいは専門調査会でやるとか、あるいはまた総務省の方でやるのかとか、そういったことを、要するに、できなければ、ここの事務局の方でそういったつなぎをやってほしいというのが一つです。

あともう一つ、今まで全く議論されてこなかったのですが、大学との連携を考えてください。私の本業は大学の教員ですが、今うちの大学、あと、そのほかの大学と連合して、災害が起こったときに減災・防災、あと災害ボランティアの相互協力の支援協定を結びました。神戸の3大学と東京都内の2大学ですが。そういった中で、やはり防災ボランティア、これも大学として力を入れていきたい。そのためには皆さんのご協力をいただく必要もありますので、そういった面も含めて、大学は人・モノ・金・情報、あと専門的な知識や能力を持った人材がいますので、そういったものも活用していただきたいと思います。以上です。

池上（財団法人日本YWCA 常任委員／財団法人市民防災研究所 理事）

ありがとうございました。大学との連携というお話がありましたが、早稲田大学、慶應大学、理科大学、東京大学、もう既に地域の方と連携をして、とてもいい取り組みをしてらっしゃいますね。ぜひ大学側から地域に働き掛けていただきたいと思います。それでは、最後になりましたが、丸谷さん、よろしくお願いいたします。

丸谷（財団法人建設経済研究所 研究理事）

まず、当時、「反省・教訓」の部会で支援Pの議論をしたときのメンバーとして、本日、1名はお帰りになりましたが、ご説明いただきました共募さん、それから全社協さんの方にあらためてお礼を申し上げます。PDCAサイクルが見事に回っているというのが分かりましたし、一部のメンバーの中ではまだ何か議論が続いていたところもあったと思うのですが、このような形で関係の皆さま方

がきちんと進歩を見せていただけるということは、ボランティアのメンバーの方からしても非常に心強いことだと思います。一方で、またリクエストがあったので、また新たなPDCAサイクルを一緒に回していただければということで、非常に心強く思いましたので、まずその件について、当時の関係者として厚く御礼申し上げたいと思います。

それから、今回議題として候補になっていたことで、あまり議論されていないのが、分科会ではなく、部会をどうするかというお話でした。今回、例えば広域連携の部会を今後どうするかの話が本来あるべきだったのかもしれませんが、実際、部会としてやることについてはちょっと限界があって、安全衛生の部会の方は引っ張っていただく方が明確にあって、それで上手に成果がどんどん出ているという一方で、災害の教訓の方もなかなか難しかったし、広域連携の方もなかなか難しかったし、さらに私が当時提案したような気がする企業との連携みたいな話は全く動いていないという話がありました。

取りあえず、部会の話はちょっと置くとして、今回幾つかの方向性が出た。恐らくこの場で決議というのはおかしいという話もあるのですが、皆さん方の共通認識として、やはり必要性が高いという合意があって、政府の方にボールを投げたのだという共通認識でもしよければ、広域の連携についての今日の議論は、今まで私の記憶では、政府の方から、ボランティア側の方がどうしたいかよく分からなかったから、それを教えてくださいと言って、「いやいや、政府がどうしたいかが分からないから、政府に聞いているんですよ」という話で、それで地震・火山担当の方に来てもらったことがありましたよね。名古屋のときだと思っているのですが。その後、内閣府の方はまた人ががらっと替わってしまったのですけれども、基本的には今回ボランティア側の方からボールを投げたのだという皆さん方のおおむねの理解があれば、それはそれとして、内閣府の方としては受け止めてもらえるのではないかと思いますね。

私がそういう話を持ち出すのも筋違いかもしれませんが、今日何名かの方の発言を聞くと、そろそろ今度は内閣府の方が、ボールを投げたのだから何か返してくださいということを、コンセンサスが得られるのであれば、この件については何か一歩進むような気がいたしますし、私自身も今回、それにふさわしい具体的な提起なり問題の提案があったと思っております。それについて、もしよければ、最後に座長、進行役の方、あるいは事務局から少し意思表示をしていただければと思ったところです。

それから、「情報ヒント集」の件についても、引き続き何かしらのという流れで資料7が出ておりますので、それ以外の今回の部会の検討結果が、どのような流れでこの「情報ヒント集」なりの形に流れ込むのかということについても、一定の方向付けを最後にしていただきますと、次のMLなどの活動にもつながると思います。いつも感じるのですが、このまま言いっぱなしで終わると、結局発言がどうなったのかよく分からないので、またメンバーの方々の意気も上がらなくなってしまうと思いますので、できれば今回の議論をどのような形で整理するかを、ちょっと提案をいただければというのが希望です。以上です。

池上（財団法人日本YWCA 常任委員／財団法人市民防災研究所 理事）

ありがとうございました。以前、内閣府におられた丸谷さんが、身分はかわれましたが、こういう形で長く関わってくださっていることが私たちにとっては幸せだと思っています。今のご意見に対して内閣府から、よろしく願いいたします。

田尻（内閣府 政策統括官付参事官（災害予防担当））

ありがとうございます。では、取りあえず今のところで、今日は特に午後の分科会の方で、具体的な問題意識が、かなり明確になってきたのではないかと思います。恐らく広域連携については、以前から皆さん方の中でも急ぎの課題だということがあったと思いますが、今日の分科会の報告を伺っていても、その中でも2月に行った実際の訓練を踏まえて、さらにそのポイントが明確になったのではないかと思います。域内でのボラセンをどうするか、特に場所の確保についてどうするかというあたりが、具体的な課題として上がってきたということかと思っております。

そもそもの静岡の東海地震を想定した地震防災戦略などで、広域的なボランティアセンターを置くことが書いてあるということですから、これは私の方でも1回引き取って、私自身の個人的な、まだ今日の段階でのイメージは、正直いって内閣府の方も、予防担当の話だけではないものですから、地震・火山も含めて、内閣府の担当になるところと、広域連携を特に中心になって動かれている方の、全員とはいかなくても、恐らく何人かの方と、若干意見交換の場を別途設けたらどうかと思っています。この間、担当が替わったという話もありましたが、お互いの、行政が持っている問題意識と、それから回を重ねてきた静岡での動きというところの、かなり明確になった問題意識というのを、1回その担当者同士まず共有をしていくということが、次に動く上では一つ必要かなと思っているものですから、それについてはわれわれの方でまず1回持ち帰らせていただいて、どのような形がいいかということを少し中でも議論していきたいと思っております。

あと、広域連携の第3分科会以外の点でも、私自身は第1分科会の方に同席させていただいたのですが、特に地域との関係、これは地域との関係というのは、何も地方公共団体との関係ということだけではないのですけれども、地域との関係をこれからさらに深掘りしていくためには、その一つの重要な要素として、市町村、あるいは都道府県との間の情報の共有をどうやって進めるかという、そのための具体的な取っ掛かりとして、どのような形で、要するにほとんどこういった形でボランティアが何をしているかというのが分からない行政の職員もたくさんいるわけなので、そういった職員との間で、ボランティアについての情報共有を日ごろから進めていくためには、どういったツールなり手法が有効かと。そのために、次回の検討会までにどういった形で情報というものを少しまとめていくことができるかというあたりが、一つ具体的な課題かと思っております。

それについては午前中の資料7の方でも、いわゆるPDCAの回しというのを少しイメージとして描いておりますが、その具体的な一つの事項として、どんな形でさばいていくかというのは、ちょっと今日この場では、国が直接やるのがいいのか、それとも検討会のメンバーの方で情報を出していただくのがいいのかと。やり方はいろいろあると思うので、そこを整理した上で、早めにまたバックをしたい。場合によってはお願いすることもあるかもしれませんが、ということを考えているという状況です。それ以外、人材育成、あるいは安全衛生についても、今日恐らく短い全体会の報告だけでは、多分十分まだ情報を出せていないかと思うところも感じられますので、四つの分科会を含めまして、今後どのように回していくかというところを、ちょっと事務局の方で1回引き取って、進め方について整理をしたいと考えております。取りあえず以上でございます。

池上（財団法人日本YWCA 常任委員／財団法人市民防災研究所 理事）

ありがとうございました。今日、皆さまから出たご意見をまとめて、整理をして、事務局の方でまたこの後の動きを考えていきたいということと、意見交換の場を持ちたいということをおっしゃってくださいましたので、ぜひそれは実現していただきたいと思います。

それでは、最後にコメンテーターの菅さんから、コメントを頂きたいと思います。

菅（大阪大学コミュニケーションデザイン・センター 特任教員）

皆さま、お疲れさまでした。時間もあまりないのですが、私は第1分科会の方に参加させていただいたので、まずこの部分で感じたことをお伝えした上で、全体として、これも感想になってしまいますが、簡単にコメントをさせていただきたいと思います。

先ほど、第1分科会に参加されていた田尻さんからもお話がありましたが、今日の議論全体を通じて共有すべき一つのテーマとして、災害ボランティアセンターを絡めてほしいということがあったのですが、被災地とのかかわりで、最近は大体災害が起こるとボランティアセンターは必ず立ち上げられるようになってきているけれども、でも、さまざまなやり方があると。あくまでボランティアセンターというのは被災者支援の一つの方法であって、例えばある地域では、ボランティアセンターは立ち上がらなかったのだけれども、地域の助け合いセンターとして、ニーズを把握して、それに必要な支援を考えていくといったことが行われていたという報告もあり、いろいろなやり方があると。実際にこの検討会に参加されている方には行政の方、社協の方、ボランティアの方、いろいろな方がいらっしゃると思います。そういった方たちが本当にいろいろな事例なり経験を持って参加されているので、そういったことを共有していくことが、これからも続けていくべき一つの作業課題だと思います。ではそのときに、ボランティアの価値とは何かと考えると、やはり午前中室崎先生からもお話がありましたが、被災地、被災者をどう支援していくかということが、まず原点としてあるだろうと。そのときに、行政とか、ほかのいろいろな被災者対応をしていく、被災者支援をしていく機関がある中で、やはり行政とボランティアは行動原理が違うんですね。それぞれ見ているところも違いますし。この検討会ではやはり、被災者中心とか、ボランティアの目線で必要なことを、一番被災者に近い視点から発信していくということが一つあるのかなと思いました。

今後の課題として、常に「今一番何が課題かという、課題マップをこれから深めていこう」ということが提案としてありましたけれども、今日、第1分科会に参加させていただいて、課題マップが少しイメージできたかなと思います。一つは、検討会の中でこれから持っていくべき課題と、それから、認識を共有して、それをどこに発信していくか。フィードバックできているかどうかということも、岡野谷さんから午前中にちょっとお話がありましたが、フィードバックしていく先として、ボランティアというのはこういう視点でこういうことをやっているのだということ、やはり行政に対して発信して、また、地域の普段自主防災活動をしている人たちに向けて、あるいは一般の市民に向けて伝えていくこと、そういうことを少し課題の整理の中でしていく必要があるかなということを感じました。

午前中に、内閣府の中でもこの事業に関して色々模索してきたことをお話しいただきました。それで事情がだいぶ分かってきたのですが、他方で、検討会の外で予算を確保して、少しずつ活動や研究を始めている部会も実際にあります。例えば、静岡の図上訓練ですとか、安全衛生部会では、外部の資金を

使いながらどんどん先に検討を進めていると思います。そういったものをこういう場で共有しつつ、課題を整理していくということを、これからも続けていくのかなということで、その課題の整理の仕方や、活動への返し方がイメージできるようになってきたという印象を持ちました。

ちょっと整理されていなくて、感想になってしまいましたが、ありがとうございました。

池上（財団法人日本YWCA 常任委員／財団法人市民防災研究所 理事）

最後に私からということなのですが、私はいろいろ皆さんからお話を伺っていて、やはり日常どうかかわっているか、どういうボランティア活動をしているのか、あるいは、もちろん被災地に行ってもそうなのですが、日常できていないことはなかなか災害時にできないということはよく言われています。そのように、日常どうやって自分が取り組んでいるかということをもう一度振り返っていただきたいと思います。行政との連携が大事だといっても、それでは、一応自分のことに振り返って、行政とうまく連携を取っているかどうか。言うことは簡単なのですが、実際にやっていないことを、何人さまのように言っている方が何人かおられるような気が、私にはしてならないのですね。ぜひご自分からやってください。ボランティアも自主性ということが非常に叫ばれておりますが、当たり前と思っていることでも、ややもすると何かお客さまになっているようなスタンスの方もおられるようですし、やはり気が付いた人から行動を起こすということが基本ではないかと思っています。足りない部分を、「私はこう考えてこうしているんだけど、ぜひここは私たちの手に負えないのでお願いします」というお願いの仕方ではないと、最初から「何やってください、あれやってください」というのは、私はボランティアの本質からは間違ったスタンスではないかと常々思っています。

これがもうまさに私は素晴らしい会だと思うのは、かなり本音でものを言っていると思うのですね。行政の方がいらっしゃるから、ちょっとこれは言いにくいとか、あるいは、社協の方がいらっしゃるから言いにくいということがあまりなくて、もしここで言いにくいことがあったら、またこの後、みんなで話し合っただけということもやっていますし、それがまた部会ではないかという気がしています。ですから、この後、部会で継続してやっていらっしゃる方たちは、ぜひ内閣府の方にもその連絡を入れていただきたいと思います。

私たちは少しでもみんなが住みやすい、あるいは先ほど復興を考えての支援とおっしゃっていましたが、目的はもうはっきりしているのであって、どのように行動を起こしたら一番いいのだろうということが明確になりやすい立場にいる者ですよね。ですから、私たちがやってほしくないことは、当然のことながら被災者にもやってはいけないことです。ぜひその辺はいつもそういう視点で、相手の立場に立って考えていただきたいなと思っております。まとめにはなりませんけれども、ちょっと私、気が付きましたので、それをお話しさせていただきました。

それでは、全体会の午後の部はこれで終わりにして、事務局にマイクを移したいと思います。よろしくどうぞ。

（6）閉会

伊丹（内閣府 政策統括官付企画官（災害予防担当））

池上様、菅様、どうもありがとうございました。最後に参事官より一言ごあいさつ申し上げます。

田尻（内閣府 政策統括官付参事官（災害予防担当））

皆さん、本当に長時間ありがとうございました。まず、午後の全体会の司会をいただきました池上先生、それからコメンテーターの菅先生、本当にありがとうございました。また有識者の先生方、どうも本当にお世話になりました。12月に事実上再開したような形になりまして、12月に第8回、それから今回第9回ということで、正直ちょっと前回から若干混乱したかなというところがありましたが、何とか、おかげさまで、いろいろな実のある議論が今日はできたのではないかと考えております。

次回、年度は今日もう3月ぎりぎりですので、新年度ということになりますが、お話ししましたとおり、PDCAをうまく回していきたいと思っています。なかなか検討会自体の回数を増やすというのは、正直難しい、厳しいところがありますけれども、その中でこういった形で実質的にその議論をつなげていくかというところで、うまく回していきたいと考えておりますので、また引き続きよろしくお願いしたいと思っています。

それから、午前中いろいろ報告いただきました中央共同募金会の阿部様、それから全社協の渋谷様、本当にどうもありがとうございました。またこういった形で引き続きボランティアの方と、それから、それを支援していただく方々とのつなぎの場としても、この検討会を内閣府としてもぜひ活用していきたいと考えておりますので、またお世話になりたいと思っています。よろしくお願いします。長時間本当にどうもお世話になりました。また引き続きよろしくお願いいたします。

伊丹（内閣府 政策統括官付企画官（災害予防担当））

それでは、本日はどうもありがとうございました。これにて本日用意しておりましたプログラムを終了させていただきます。